

○みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金

【太陽光発電設備】変更申請書類（申請者）セルフチェックシート

番号	提出書類	注意事項	チェック
1	変更等承認申請書（様式第4号）	記入漏れがないか。	
2	発電設備仕様書	・仕様書の写しを添付。 ・変更する内容が補助金交付要件を満たしているか。	
3	その他	・金額や工期、業者の変更等は見積書の写し 又は契約書の写し、工事明細書など変更点が 明確にできる書類を添付してください。	
事務連絡			

別表1

○太陽光発電設備

【要件】

- (1) 住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連系しているもの。
- (2) 電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約が結ばれているもの。
- (3) 太陽電池の公称最大出力の合計が1キロワット以上10キロワット未満のもの。  
(パワーコンディショナで10キロワット未満に制限をかけた場合でも補助対象とならない。)
- (4) 日本工業規格等で認められているもの。
- (5) 未使用品であるもの。

【補助金の額】

設置する太陽電池の最大出力の値（キロワット表示とし、小数点第3位を切り捨てる。以下同じ。）に2万5,000円を乗じて得た額（千円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額）とする。ただし、補助金の上限は10万円とする。